

第3章 基本的な考え方

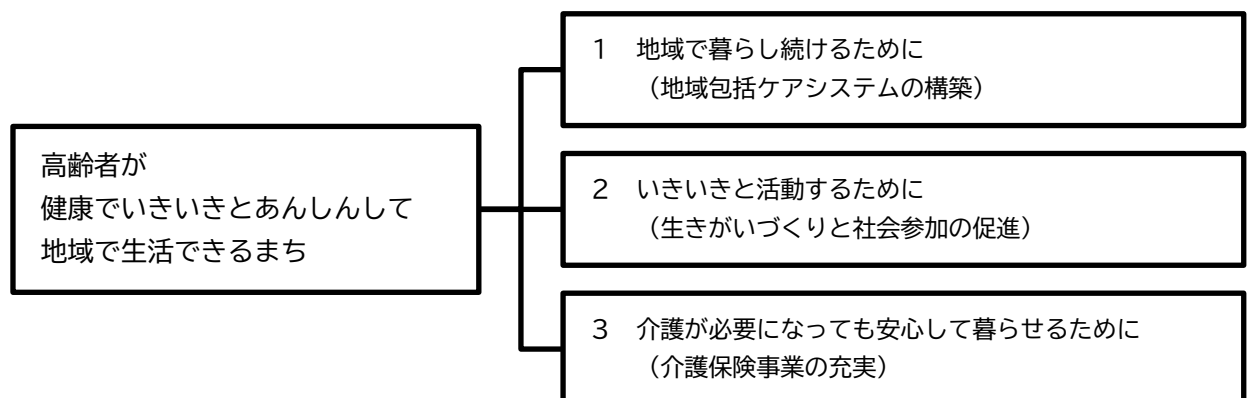
I 基本理念

急速な高齢化が進む中、地域全体で高齢者の生活を支える体制は十分ではありません。介護が必要な方だけではなく、介護をする家族も高齢者である「老老介護」の世帯も増えていることから、単身・高齢者のみの世帯に対する地域の支援の必要性も高まっています。

人は、年を重ね介護が必要な状態になったとしても、自らが住み慣れた地域で生活を送りたいという希望を持っています。たとえ多くの介護の手が必要となっても、できる限り生活の場を変えることなく、地域で暮らし続けることができる環境づくりが求められています。

第7期東浦町高齢者福祉計画においては、高齢者が健康でいきいきと生活していける地域づくりに向けた事業に取り組んできたところですが、本計画においても引き続きこれらの事業を着実に進展させるとともに、高齢者や家族の状況にあったものとなるよう検討を進める必要があります。また、災害時等の緊急時に確実に対応できるよう、地域力の向上を図る必要があります。

このため、本計画では、第7期東浦町高齢者福祉計画の基本理念であった「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を引き続き踏襲し、本町の高齢者福祉事業がさらに充実したものとなるよう努めていきます。



Ⅱ 基本目標

本計画では、第6次東浦町総合計画を踏まえ、国の介護保険計画の基本指針も参考に、次の3項目を基本目標として、高齢者福祉施策を推進します。

1 地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）

【現状】

介護保険制度の導入により介護負担が軽減する一方、在宅高齢者の医療ニーズの増大や、在宅で重度の要介護者を抱える家族の負担が依然として重い状態にあり、高齢者の生活を地域全体で支える体制の充実が求められています。このような専門的なケアを必要とする重度の要介護者等に対し、関係機関が連携を図り、地域で適切に支援していくことが必要です。

こうした現状を踏まえ国は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指しています。

また、複数の課題が存在する家庭や地域から孤立している家庭等、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化していることから、属性や世代を問わない支援体制の構築が求められています。

【課題】

「地域包括ケアシステム」は、全国一律のものではなく、地域の実情に応じて、高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことが出来るよう、在宅での自立した生活の支援や介護者家族の支援等の福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制を充実させる必要があります。また、在宅介護者の虐待防止対策や認知症に関する取り組みの必要性が高まっています。

【目標】

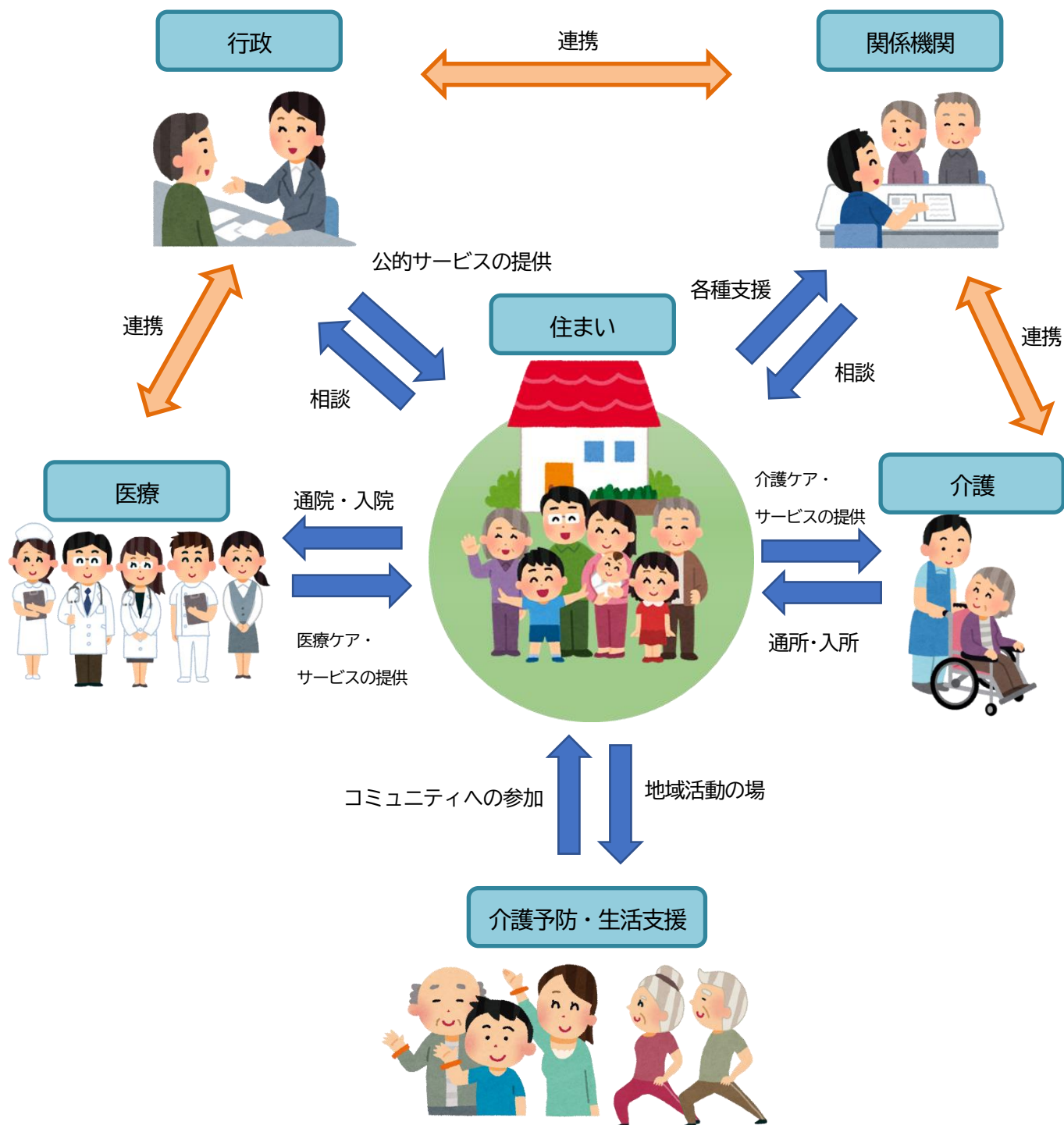
第6次東浦町総合計画に示された地域や住民と行政との協働によるまちづくりの視点をもって事業を推進していきます。

高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくために、在宅での自立した生活の支援や介護者の家族への支援等の福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図ります。

また、高齢者の権利を守るために、虐待防止対策や認知症の人への支援施策に取り組みます。

東浦町地域包括ケアシステム

子どもからお年寄りまで、みんなが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、サービスを切れ目なく提供できる連携体制を構築します。



2 いきいきと活動するために（生きがいづくりと社会参加の促進）

【現状】

高齢者自らが要介護状態とならないよう健康の保持増進に努めるとともに、自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。第7期計画においても、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）への支援、老人憩の家の整備、シルバー人材センターへの支援、集いの場（ふれあいサロン等）への支援を展開してきました。

【課題】

今後高齢化は進展し、団塊の世代すべてが75歳を迎える令和7年には、本町の後期高齢化率も大きく伸びることが予想されます。

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）においては、高齢化に反して会員数が減少しており、会員数増加の手法が課題となっています。

また、町内に設置している老人憩の家等については、そのほとんどで老朽化がすすんでいます。

【目標】

高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることが出来るように、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）の会員数増加を目標に、より効果的な活動のPR方法を検討します。

また、老人憩の家の老朽化対策については、令和2年に策定した東浦町公共施設個別施設計画との整合性を図り、計画的に維持修繕等を行っていきます。

3 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）

【現状】

介護保険事業は、高齢者が要支援・要介護状態になっても住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要な介護保険サービスと、要介護状態等になることを予防し、要介護状態等になっても可能な限り自立した生活を営むことができるよう支援する地域支援事業に大別されます。

本町は、知多北部3市（東海市、大府市及び知多市）との共同により知多北部広域連合を組織し、介護保険サービスの提供を進め、高齢者相談支援センターをはじめとする関係機関との協力のもと、住み慣れた地域で生活をしていくことができるよう、様々な生活上の問題に対し専門の職員が相談に応じる等の包括的支援事業を推進してきました。

【課題】

今後高齢者の増加が予測されるため、現状を把握し知多北部広域連合と連携し、計画的に施設整備を推進する必要があります。

【目標】

知多北部広域連合と連携し、計画的な施設整備を推進していきます。

また、高齢者相談支援センターや関係機関と連携し、様々な生活上の問題に対し、専門の職員が相談に応じる等の包括的支援事業を推進し、状況に適したサービス計画作成等、高齢者が安心して生活できる環境づくりに努めます。

なお、平成29年度から始動した地域福祉相談支援事業（コミュニティソーシャルワーカー）と連携を図り、高齢者に限らない、支援を必要とする全世帯への福祉のワンストップ相談窓口機能の構築を目指します。

Ⅲ SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、社会・経済・環境の3つの側面から捉えることができる17のゴールから構成されており、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。



SDGsは、グローバルな課題の解決に向けて各国が取り組むものですが、それを達成するには自治体レベルでの取り組みが不可欠です。本計画で定める基本理念や基本目標の達成を目指す施策を推進することは、SDGsが定めるゴールへとつながっていきます。

基本理念

高齢者が健康でいきいきとあしんして地域で生活できるまち

基本目標

目標1

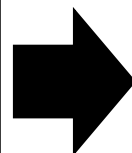
地域で暮らし続けるために
(地域包括ケアシステムの構築)

目標2

いきいきと活動するために
(生きがいがづくりと社会参加の促進)

目標3

介護が必要になっても安心して暮らせるために
(介護保険事業の充実)



SDGsのゴール



IV 計画の体系

3つの基本目標に対し、関連する施策分野と具体的施策を設定しました。

基本目標	施策分野
1 地域で暮らし続けるために (地域包括ケアシステムの構築)	(1) 高齢者福祉サービスの充実    
	(2) 介護予防・生活支援の推進   
	(3) 認知症施策の推進    
	(4) 医療と介護の連携体制の構築    
	(5) 地域ケア会議の活用    
	(6) 高齢者の権利を守る支援の充実    
	(7) 安心・住みよいまちづくりの推進   
2 いきいきと活動するために (生きがいがつくりと社会参加の促進)	(1) ゆうゆうクラブ（老人クラブ）の支援   
	(2) 老人憩いの家の運営  
	(3) シルバー人材センターの支援   
	(4) 生きがいが活動の推進  
3 介護が必要になっても安心して暮らせるために (介護保険事業の充実)	(1) 介護保険サービスの推進     

具体的施策	
①	高齢者のための支援
②	介護者のための支援
①	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
②	地域ぐるみの生活支援の促進
①	認知症の人やその家族等への支援の充実
②	相談窓口の充実
③	早期支援に向けた体制の強化
①	I C T技術の活用
②	多職種連携のためのネットワークづくりの推進
③	住民等への啓発
①	地域ケア会議の活用
①	虐待防止
②	日常生活自立支援
③	成年後見制度利用促進
④	保護措置
①	高齢者あんしんカード登録
②	避難行動要支援者登録
③	ひとり暮らし高齢者等見守り
④	地域見守り推進
⑤	ごみ出し支援
⑥	運転免許自主返納
⑦	シルバーハウジング生活支援
①	ゆうゆうクラブ（老人クラブ）への支援
①	老人憩の家の活用と整備
①	シルバー人材センターへの支援
①	集いの場（ふれあいサロン等）の支援
①	介護保険サービス
②	包括的支援